

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 1月26日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2017年1月25日開催の取締役会において、2017年4月1日（予定）を効力発生日として、当社子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社（以下「SBGI」）を存続会社、ソフトバンクグループジャパン合同会社（以下「SBGJ」）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	ソフトバンクグループジャパン合同会社
住所	東京都港区東新橋一丁目9番1号
代表者の氏名	職務執行者 宮内 謙
資本金の額	21百万円
事業の内容	持ち株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の持分割合

当該特定子会社の持分割合	異動前 100% 異動後 -
--------------	-------------------

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	当社は、権限の明確化と機動的なグループ運営を目的として、海外事業統括会社であるSBGIと国内事業統括会社であるSBGJを2016年3月に設置し、当社が保有する事業会社株式を両事業統括会社に移管してきました。このたび、当社取締役及びSBGI職務執行者を務めていたニケシュ・アローラ（現当社顧問）が2016年6月に当社取締役及びSBGI職務執行者を退任したことを踏まえ、SBGIを存続会社、SBGJを消滅会社とする吸収合併を行うことを決定しました。
異動年月日	2017年4月1日（予定）

以上